

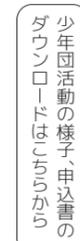
募集

埋蔵文化財発掘調査作業員

- 応募資格 町内に居住し、健康な方。
- 募集人数 3名程度
- 業務内容 主に遺跡の調査に関する作業で、スコップを使った土砂の掘削や出土した資料の洗浄・注記を行います。
- ※業務の関係上、屋外の時と室内の時があります。
- 雇用期間 4月下旬～11月下旬の70日程度
- 勤務時間 8時45分～16時45分
- 勤務場所 町内
- 賃金 月額9,534円(時給1,362円)
- 休日 原則として、日・月曜、祝日(雨天や作業の進行状況等により変更あり)
- 選考方法 面接試験
- 試験日時 4月16日(木)9時30分
- 試験場所 博物館
- 申込方法 4月10日(金)17時までハローワーク美幌に備え付けの履歴書に必要事項を記入のうえ、博物館へご持参ください。
- 問い合わせ先 博物館(☎72-2160)

美幌町交通安全少年団員

- 町の交通安全を守るための活動に参加してみませんか?
- 対象 町内の小学生(保護者の同意が必要)
- 金額 年額1,000円(2人目は半額)
- 申込 申込書を作成のうえ、町民活動G(窓口1番)まで提出してください。(申込用紙は町HPからダウンロード可)
- 活動内容
 - 交通安全広報活動(毎月1回)
 - レクリエーション(夏季研修会、クリスマス会など)
 - 交通安全大会、街頭啓発などへの参加協力
- 問い合わせ先 町民活動課町民活動G (☎77-6537)



美幌町自治推進委員会委員

- 現在、第7期目の自治推進委員会委員を募集しています。まちづくり活動に関心のある方のご応募をお待ちしております。
- 募集人数 1名
- 応募多数の場合は、選考のうえ委員を決定します。

忘れてしまうと、基本料金が発生したままになります。

浄化槽の手続き

- 窓・電話で手続きができます。
- 確認事項
 - 契約者氏名・ご住所・使用開始日・休止日
 - 電話番号(緊急時に連絡の取れる番号) ※使用開始・名義変更等の場合は以下も確認します。
 - 口座番号
 - 口座振替可能な金融機関
- 北洋銀行、北見信用金庫、網走信用金庫、美幌町農業協同組合、ゆちよ銀行
- 問い合わせ先 上下水道課営業G (☎77-6554) HP 2213 HP 18492

経済センサス活動調査

- 「経済センサス活動調査」は、全産業分野の売上(収入)や費用などを網羅的に把握し、我が国の経済構造の実態を全国及び地域別に明らかにすることにより、各種施策に必要な基礎資料を得るために実施します。
- 対象 全国のすべての事業所・企業(個人経営の農林漁家除く)
- 調査票 調査票 4月以降、国から各事業所・企業へインターネット回答用の書類が郵送されます。回答はイン

- ターネットでお願います(事業所・企業の規模等より調査方法が異なります)。
- 調査結果 国や市町村における行政施策立案や、民間企業における経営計画策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。調査へのご協力・ご回答をお願いします。
- 問い合わせ先 政策推進課政策統計G (☎77-6529)

住所・名前等の変更登記が義務化

- 所有権の登記名義人に対し、住所・名前等の変更日から2年以内にその変更登記の申請をすることが4月から義務付けられました。義務化前(4月1日以前)の住所・名前等の変更でも、未登記であれば、令和10年3月末までに変更登記の申請が必要です。
- 「正当な理由」がなく申請を怠った場合には5万円以下の過料に科される可能性があります。
- 詳しくは、釧路地方務局北見支局(☎0157-23-6166)へお問い合わせください。
- 問い合わせ先 政策推進課政策統計G (☎77-6529)

お知らせ

資源ごみ専用のごみ袋配布
町では、昨年10月から旧指定ごみ袋を資源ごみ専用(新聞紙、段ボール類などの紙類は除く)のごみ袋として、無料配布しています。在庫に余裕があり、まだあるかな?という方も安心です。

受け取り方法
環境衛生G(2階窓口12番)で配布しています。各サイズ10枚1セット(10リットル、20リットル、30リットル、40リットル)を4セットまとめて1組としてお渡しますので、直接お越しください。

水道・浄化槽の手続

4月は、入学や就職など慌ただしい時期です。お引越しをされる場合は、住民票の異動とともに水道・浄化槽の手続きも忘れずに行いましょう。

水道の手続きは1週間前まで
■使用開始・使用中
どちらも窓口・電話で手続きができます。 ※すでに水が出ている場合でも必ず届け出ください。使用中の手続きを

- 対象 町内に住所を有する方、町内で働いている方、町内で学んでいる方、事業活動やその他の活動を営む方
- 18歳以上の方
- 本町の他の付属期間等の委員になつていない方(高校生は除く)
- 委嘱期間 本年4月から令和9年2月13日まで
- 報酬 あり(町の規定に基づき支給)
- 会議 今年度は5回程度の開催を予定(自治基本条例の見直しに伴う協議を予定しているため)。通常は年3回、夜間に会議を開催しています。
- 応募期間 3月16日(月)～4月10日(金)
- 申込 政策統計Gに備え付け、また町HPからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参、メール、FAX、郵送のいずれかの方法により提出
- 問い合わせ先 政策推進課政策統計G (☎77-6529)



4月の各種相談

相談	相談日	場所	申込先
交通事故巡回相談(予約制)	①4月15日(水)13:30~16:30 ②4月16日(木)9:00~12:00	①北見交通安全研修センター ②オホーツク総合振興局	オホーツク総合振興局環境生活課(☎0152-41-0627)
釧路弁護士会おなやみごと相談(予約制)	①4月14日(水) ②4月28日(水) いずれも13:30~16:30	①津別町役場 ②遠軽町芸術文化交流プラザ	相談日の前日17:00までに釧路地方弁護士会法律相談センターへ(☎0154-41-3444)
調停等手続説明会(予約制)	4月14日(火)13:00~15:00	役場庁舎 1階相談室1	相談日の1週間前までに北見簡易裁判所まで(☎0157-24-8444)
オホーツク若者サポートステーション無料出張相談(予約制)	4月10日(金)、4月24日(金) いずれも10:00~16:00	ハローワーク美幌	オホーツク若者サポートステーション(☎0157-57-3136)
人権擁護委員による悩み心配ごと相談(予約制)	4月8日(水)13:00~15:00	役場庁舎 1階会議室	相談日の前日15:00までに広報相談Gへ(☎77-6538)
こころの健康相談(予約制) 相談員 精神保健福祉士	4月22日(水)9:30~16:00	しゃきとプラザ2階	相談日の前の週の金曜日までに健康推進Gへ(☎77-6544/77-6545)
定例健康相談(予約制)	4月30日(木)9:30~16:00	役場庁舎 1階相談室4	健康推進Gへ(☎77-6544/77-6545)